

入居申込書 (生活総合サポート申込付)

(有)日研住宅
TEL:098-893-6027 FAX:098-893-6028
担当 :

平成 年 月 日 《 新規・再申込・変更 》

契約希望日	年 月 日	入居希望日	年 月 日
-------	-------	-------	-------

物件	名称	(号室)			使用目的	住居・店舗・その他()			
	所在地				取引形態	管理・一般			
	家賃	円	共益費	円	駐車場	円	衛生費	円	円

申込人	フリガナ				男・女	独身・既婚	生年月日				
	氏名						昭和・平成 年 月 日(歳)				
	本籍地						自宅TEL				
	現住所	〒					携帯TEL				
	勤務先名						メールアドレス				
	所在地						勤務TEL	内線()			
	勤務区分	社員・学生・その他()		所属	役職		勤続	年	年収	万円	
	車種			色			ナンバー				
	転居理由										

入居者・同居者	氏名	フリガナ	続柄	生年月日	会社名・学校名	連絡先(職場・携帯)
				S、H、 年 月 日		
				S、H、 年 月 日		
				S、H、 年 月 日		
				S、H、 年 月 日		

連帯保証人	フリガナ				続柄	男・女	独身・既婚	生年月日			
	氏名							昭和・平成 年 月 日(歳)			
	本籍地						自宅TEL				
	現住所	〒					携帯TEL				
	メールアドレス						居住年数	年			
	勤務先名						勤務TEL	内線()			
	所在地						勤続	年	年収	万円	
	勤務区分	社員・公務員・軍雇用員・その他()		所属			役職				

【生活総合サポート(家賃保証付き)申込み欄】

保証会社	株式会社レキオス	TEL	098-941-3348
	沖縄県那覇市おもろまち4丁目19番16号	FAX	098-941-3179

※加盟店及び弊社の審査の内容によっては、連帯保証人を変更、追加していただく場合もございます。

※加盟店及び弊社の審査により、入居申込書の内容に虚偽の記載が発覚した場合は、入居申込み及び生活総合サポートの申込みは無効とします。

— 生活総合サポート(家賃保証付き)申込みに関する注意事項 —

株式会社レキオス

生活総合サポート(家賃保証付き)申込みの際にお読みになり、十分納得した上で当用紙表面下の申込欄へ記入、押印をお願いいたします。

＜注意事項＞

- 生活総合サポート(家賃保証付き)の申込みがあった場合、お申込者が記入した不動産管理会社の入居申込書の内容について、家賃支払能力等に関し弊社の基準に従って審査いたします。
- 入居申込書の内容により、弊社より賃貸借契約(アパート契約)において、ふさわしいと思われる連帯保証人予定者の変更及び追加を依頼する場合があります。
- 弊社の基準に従い、生活総合サポート(家賃保証付き)加入審査が受理されない場合でも、何ら異議のないものとします。
- 生活総合サポート(家賃保証付き)の申込みの審査結果は、不動産管理会社の入居申込みの審査結果を保証するものではありません。
- 入居申込書の内容については、弊社情報機関に登録され、登録された内容は必要に応じ、弊社加盟店内で、確認されることがあります。
- 保証期間満了後、入居を継続する場合は、更新手続きを行うものとします。尚、手続きに関する諸費用については、お申込者負担とします。
- お申込みの際、月額賃借費用の上限を、賃貸借契約に基づく家賃・共益費の合計金額が30万円以下とします。

＜保証会員審査条件＞

申込者は20歳以上とし、連帯保証人は65歳未満の有職者とします。

連帯保証人不用商品において、申込者は26歳以上60歳未満の勤続3年以上の有職者とします。

＜提出書類＞

契約時に以下の書類提出をお願い致します。

契約者の住民票謄本(写し)、身元証明書写し。(契約は弊社及び保証会社による審査後に行います)

＜保証商品の種類・内容＞

保証種類	初回保証料 ※1	次回保証料	保証限度額	保証範囲	
保証人あり	住居	賃料×40%	10%/毎年	賃料×10ヵ月分	月額賃料(管理費・共益費・駐車場使用料・水道料※3を含む)最大30万円、残地物処理費用、訴訟費用※4、早期解約違約金※5、原状回復費用※6、7
	住居	賃料×60%	※2	賃料×10ヵ月分	月額賃料(管理費・共益費・駐車場使用料・水道料※3を含む)最大30万円、残地物処理費用、訴訟費用※4、早期解約違約金※5、原状回復費用※6、7
	学生用	12,000円	※2	賃料×10ヵ月分	月額賃料(管理費・共益費・駐車場使用料・水道料※3を含む)最大30万円、残地物処理費用、訴訟費用※4、早期解約違約金※5、原状回復費用※6、7
	店舗	賃料×50%	20%/毎年	賃料×4ヵ月分	月額賃料(管理費・共益費・駐車場使用料・水道料※3を含む)最大30万円、残地物処理費用、訴訟費用※4、早期解約違約金※5、原状回復費用※6、7
保証人なし	住居	賃料×50%	15%/毎年	賃料×10ヵ月分	月額賃料(管理費・共益費・駐車場使用料・水道料※3を含む)最大30万円、残地物処理費用、訴訟費用※4、早期解約違約金※5、原状回復費用※6、7
	駐車場	賃料×60%	※2	賃料×10ヵ月分	駐車料のみ

※1 初回保証料におけるパーセント表示は月額賃料(家賃・共益費・駐車場等、毎月固定で発生する料金を合算した額)に対する割合となります。

※2 契約期間内において代位弁済がないお客様は、更新料は無料と致します。契約期間内に代位弁済のある方は、初回保証料と同額の更新料が発生

※3 水道料については、不動産管理会社にて行う検針請求分のみ適用する(但し、家賃と共に請求される場合に限る)。

※4 訴訟費用については、裁判費用、強制執行費用、その他、賃借人の責により発生した退去に付随する費用に限る。弁護士費用は対象外とする。

※5 早期解約違約金については、入居1年未満は賃料の2ヶ月分、入居1年以上2年未満は賃料の1ヶ月分を限度として保証。

※6 原状回復費用は居住用については賃料の2ヶ月分、事業用については1ヶ月分を範囲とします。

※7 原状回復ガイドライン及び慣習に照らして相当と認められたものに限る。

— ご入居様の個人情報のお取り扱いについて —

弊社は、お取引に伴いお客様の個人情報をいたしております。下記の記載事項はお取引に伴い入手するお客様の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法の規定に従いご説明するものです。

項目	内容
1. 個人情報保護に対する弊社の基本姿勢	当社は個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を定めて実行してまいります。
2. お客様個人情報の利用目的	① 入居審査、及び信用身元保証審査のため ② お客様との契約の履行、契約管理 ③ 契約後の諸管理・アフターサービス(レキオス倶楽部のサービス通知等)の実施のため。
3. お客様個人情報の第三者への提供	お客様の個人情報は、お客様との契約目的を達成するために以下の者に対して申込書等の情報を提供する場合があります。 ① お客様からの委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、またはその見込者 ② 対象不動産についての建物管理ならびに家賃管理、契約管理等の必要がある場合における管理業者 ③ 入居希望者様の信用照会のための情報機関 ④ お客様へのサービス提供のための当社提携会社(レキオス倶楽部加盟店引越会社・水道設備会社等) ⑤ 必要に応じ、ゴミ回収の管理や防火管理等お客様の生活上不可欠な活動の為に自治会、町内会、建物所有者へ提供する場合があります。
4. お客様個人情報の保護対策	① 当社の従業員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。 ② 当社が保有する個人情報については、当社「個人情報保護規程」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
5. 訂正・利用停止等のご連絡先	相談窓口:株式会社レキオス 電話 098-941-3355 FAX 098-941-3179